

令和2年度普通会計決算認定特別委員会

令和3年10月7日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会します。（14時04分）

これより、教育委員会関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

榊教育長

教育委員会の令和2年度決算の概要の御説明に先立ち、1点口頭で御報告いたします。

本年7月中旬から8月下旬にかけて、市町村立小学校の校長がハラスメント防止を指導する立場でありながら、校長室において同僚女性職員に対し、アルバイトと称して写真撮影のモデルに誘ったり、複数回にわたり執ようにドライブに誘ったりするなどのセクシャル・ハラスメント等の事案が発生し、10月5日付けで停職の処分といたしました。

なお、当該校長は、同日依願退職しております。

今後、このような事態を再び招くことがないよう、市町村教育委員会と連携し、再発防止を徹底してまいります。本当に申し訳ありませんでした。

引き続きまして、教育委員会の令和2年度決算の概要につきまして、お手元の令和2年度普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和2年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、未知の世界に果敢に挑戦する夢と志あふれる人財の育成を基本目標とし、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

まず、1、未知への挑戦！未来を創る教育の推進でございます。

（1）持続可能な社会を具現化する「徳島ならではの」教育の推進では、成年年齢引下げを見据えた消費者教育やエシカル消費の普及、啓発など、新次元の消費者教育を推進してまいりました。また、徳島モデルの小中一貫教育であるチェーンスクール、パッケージスクールの全県展開を図るとともに、地方と都市の学校間移動を容易にするデュアルスクールを推進してまいりました。さらに、人口減少が進む地域の高校において、地域資源を生かした教育プログラムを展開し、生徒が集う学校づくりを進めてまいりました。

（2）「S c i e t y 5.0」をリードする資質や能力の育成では、小規模化が進む高校において、生徒の学習ニーズに応じた遠隔授業の実施体制を構築してまいりました。また、教育ビッグデータの分析、活用方法について検証するとともに、学校におけるICT環境の充実を図ってまいりました。さらに、プログラミング教育の実施に向けて調査研究を行うとともに、教職員の指導力向上を図ってまいりました。加えて、学校の臨時休業期間中の児童生徒の学びを保障するため、家庭学習応援動画の作成、配信、シームレスな学習環境の整備に向けたモデル校での実証事業、一人1台端末の整備を行ってまいりました。

2ページを御覧ください。

（3）世界に羽ばたく「グローバル人財」の育成では、全ての英語学習段階において、外国人との交流や体験活動の機会を提供するとともに、英語4技能型テストのモデル校での実施などを通して、外国語教育の更なる充実を図ってまいりました。加えて、国際科学オリンピックに関する講習会の開催や科学の甲子園の開催周知、スーパーサイエンスハイスクールにおける研究成果の普及に取り組んでまいりました。

次に、2、夢と志を実現！確かな学びを育む教育の推進でございます。

（1）真の知性を育む「深い学び」の実現では、高大連携教育及び地域、産業界との連携による6次産業化教育を推進してまいりました。また、高校において教育の質の向上や魅力化に地域とともに取り組む体制づくりを推進してまいりました。さらに、高等学校での探究活動を中心とした深い学びの実現により、未来の徳島を牽引していく人材を育成してまいりました。

（2）将来を描き、可能性を最大化する教育の推進では、家庭や地域、経済団体等と連携した取組を推進するとともに、児童生徒のキャリアプランニング能力を育成するキャリア教育を展開してまいりました。また、全ての特別支援学校においてテレワークによる就業体験を推進し、重度障がいや発達障がいのある生徒の新たな就労モデルを構築してまいりました。さらに、選挙権年齢や成年年齢の引下げを踏まえ、生徒の積極的な社会参加を推進してまいりました。加えて、幼児教育の中核となる保育・幼児教育センターを中心に、アドバイザー派遣や実践的な研修を実施し、保育者と施設の質の向上を図ってまいりました。

3ページを御覧ください。

（3）の成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成では、人権教育の推進や命や心に関する主体的な学びの充実を図るとともに、指導方法の改善に取り組んでまいりました。また、地域人材による多様な学びや体験活動の機会を提供するなど地域全体で子供たちの成長を支えていく取組を推進してまいりました。

さらに、全ての人が読書に親しむことができる機会の提供や発達段階に応じた読書習慣の形成に取り組んでまいりました。加えて、運動習慣や望ましい生活習慣を確立する機会の充実を図るとともに、徳島ならではの魅力ある食育を推進してまいりました。また、学校の臨時休業に対し、学校給食の供給体制の維持を図ってまいりました。

次に、3、一人ひとりが輝く！多様性を育む教育の推進でございます。

（1）個性が輝き、一人ひとりが活躍できる「特別支援教育」の推進では、全ての子供たちが主体的に適切な行動を学ぶポジティブな行動支援を軸として、学齢期を通じた切れ目ないキャリア教育を展開するとともに、早期から一人一人の適性を見いだし、伸ばすことで、将来の社会的、職業的自立を目指した教育を推進してまいりました。また、障がいの種別や程度にかかわらず、文化、芸術、スポーツに親しみ、生活を豊かにする教育を推進してまいりました。さらに、特別な支援を要する幼児児童生徒が適切な支援、指導を受けられるよう、通級による指導等、多様な学びの場を担う教員の専門性を強化してまいりました。

4ページを御覧ください。

（2）互いに尊重し、支え合う教育の推進では、徳島県人権教育推進方針に基づいた人権教育の充実を図ってまいりました。また、子供たちを取り巻く環境が複雑化、多様化す

る中、専門家や関係機関との連携による生徒指導ネットワーク体制を構築し、子供たちが安心して学べる環境を実現してまいりました。さらに、SNSを活用した相談窓口を開設し、有効な教育相談体制の構築に向けた実証研究を行ってまいりました。

(3) 共に生きる、「多様な力」を育む教育の推進では、民間団体等との協働により、日本語教育のスキルを持つ人材を活用し、児童生徒や教員への支援を行ってまいりました。

次に、4、誰もがいきいき！生涯を通じ、安心して学ぶ教育の推進でございます。

(1) 生涯を通じた「豊かな学び」の創出では、家庭教育に安心して取り組めるよう情報の提供や保護者相互の交流、研修の実施、相談対応の充実等により、切れ目のない支援を実現してまいりました。また、講習会の開催による人材育成、実践者のスキルアップや多様な主体との連携の機会を提供してまいりました。また、全国初の県立の夜間中学であるしらさぎ中学校の令和3年度開校に向け、施設整備等を行ってまいりました。

(2) とくしまの未来を守る「防災教育」の推進では、児童生徒の発達段階に応じた防災教育の推進や防災士資格取得の支援を推進するとともに、中学校、高校の防災クラブが自主的な活動を行う体制づくりを進め、地域に根ざした積極的な防災活動を展開してまいりました。また、県立学校施設長寿命化計画に基づき、県立学校施設を長く賢く使えるよう整備してまいりました。さらに、県立学校をモデル校として選定し、シームレスな利用や持続可能な施設管理が行えるよう最適な空調方式を決定する快適避難所空調設置モデルの確立を目指してまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、県立学校等への衛生用品の配備、緊急的な空調整備を行ってまいりました。

5 ページを御覧ください。

(3) すべての子供が学び、成長する教育環境の充実では、全ての教職員が主体的に学び、学校目標を達成できるよう、教員育成指標を踏まえた体系的な研修の実施や心身の健康保持、増進を図ってまいりました。また、学校における働き方改革推進のため、県内全ての公立小中学校に統合型校務支援システムを含む学校業務支援システムを導入するとともに、外部人材の活用を推進してまいりました。さらに、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールの導入を推進するとともに、地域人材の参画による学校教育活動支援や地域総ぐるみの教育を実現し、地域の教育力向上や活性化を図ってまいりました。加えて、臨時休業中の児童生徒の学びをサポートするため、学習指導員を配置するとともに、非常勤講師の年間勤務時間数を追加で確保してまいりました。

次に、5、世界へ飛躍！「徳島ならではの」文化・スポーツレガシーを創出する教育の推進でございます。

(1) レガシーを創出「躍動スポーツとくしま」づくりでは、令和4年度全国高等学校総合体育大会開催に向け、専門部会等を設立し、大会運営の準備を行ってまいりました。また、強化校を指定し、集中的に高校生の競技力向上を図るとともに、中・高の連携を密にし、合同練習会を実施してまいりました。さらに、将来性のある選手の発掘や運動部活動の活性化、有望競技の育成を進め、競技力の底上げを図ってまいりました。

6 ページを御覧ください。

加えて、児童生徒がスポーツの意義や地域の文化、共生社会について学ぶ機会とするため、オリンピック・パラリンピック教育を全県的に推進してまいりました。また、新型コ

コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった運動部活動の全国大会等の代替となる地方大会を開催する各団体に対し、開催等の経費を支援してまいりました。

(2)の世界に輝く「あわ文化」の創造では、あわ文化に関する教育を充実するとともに、あわ文化の魅力を県内外に発信するあわっ子文化大使の育成や活躍の場を拡大してまいりました。また、あわ文化の継承、発展に取り組む児童生徒の活動を支援してまいりました。

続きまして、説明資料の7ページを御覧ください。

Ⅱ、主要事業の内容及び成果でございますが、7ページから20ページに記載のとおりですので、説明については省略させていただきます。

次に、21ページを御覧ください。

Ⅲ、歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で163億1,153万7,891円となっております。

不納欠損額につきましては、33万5,886円となっております。

これは、地域改善対策奨学金等貸与条例に基づき返還免除を行い、不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては、2億9,016万4,328円となっております。

これは、地域改善対策奨学金に係る返還金、高等学校授業料の未収入によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして、7億9,764万9,109円の不足となっておりますのは、主に施設整備課における産業教育設備整備事業費の翌年度繰越しによる国庫補助金の減及び教育政策課における校内LAN設備の更新に係る事業費の減に伴う国庫補助金の減等によるものでございます。

次に、22ページを御覧ください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で767億7,147万8,524円となっております。

翌年度繰越額につきましては、25億3,251万6,380円となっております。

これは、施設整備課において、デジタル化対応産業教育設備整備事業や県立学校施設長寿命化推進事業などの翌年度への繰越額22億7,596万840円、教育政策課において、家庭学習のための通信機器の整備や学校における感染症対策等に係る事業の翌年度への繰越額1億7,902万2,165円、特別支援教育課において国府支援学校整備事業及び入出力支援装置整備事業の翌年度への繰越額4,250万円、学校教育課において、学校における感染症対策及び進化する教室イノベーション事業の翌年度への繰越額2,603万3,375円、グローバル・文化教育課において、英語教育アップグレード事業及び輝け！高校生文化部オンライン支援事業の翌年度への繰越額900万円によるものでございます。

また、不用額の14億9,747万96円につきましては、県立学校の長寿命化改修工事等において、工事請負の差額分が不用額となったもの、退職手当の支給額が見込みより少なかったことや職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、23ページを御覧ください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が5億5,477万8,774円となっております。

収入未済額につきましては、1億1,906万3,646円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が24万8,314円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が1億8,737万3,779円となっており、合計で1億8,762万2,093円となっております。

以上で、簡単でございますが、令和2年度普通会計決算認定特別委員会についての説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

岩佐委員長

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私から、何点かお尋ねしたいと思います。

先ほども県土整備部のほうで議論がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、教育委員会の中でも配分されたと承知しております。

そこで、教育委員会内で配分されたこの臨交金の総額と事業数、また執行率の高かった事業、低かった事業はどのようになっているのか、お伺いいたします。

高崎教育政策課長

ただいま山西委員より、地方創生臨時交付金の概要について御質問を頂きました。

教育委員会におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や学びの保障を物的、人的により一層強力に推進、実施するために、合計22の事業で臨交金を活用して実施したところでございます。

具体的には、県立学校の感染症対策と学びの保障を支援する感染症対策、学習保障等の支援、また県立学校の義務教育段階におけます一人1台端末の整備、それから、学びの保障をサポートをするための人員の確保、特別支援学校スクールバスの増便など、コロナ禍にありましても児童生徒の皆さんが安心して充実した学校生活を送れるように、22の事業を実施しました。執行額ベースで申し上げますと、教育委員会全体で合計5億2,772万681円でございます。そのうち、臨交金充当額が3億8,082万8,000円でございます。

全体の執行率としましては77パーセントとなっておりますけれども、この中でも一番事業費が大きい事業を紹介させていただきますと、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業が執行額ベースで申し上げますと1億1,682万5,487円、うち臨交金を5,841万3,000円を充当しているところでございます。

当該事業でございますが、県立学校における感染症対策を徹底しながら児童生徒の学び

の保障の両立を図るため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応ができるように各学校の生徒数に応じて100万円から400万円を上限に、必要となる経費に対して支援をするものでございます。

具体的には、各学校において消毒液や非接触型の体温計などの保健衛生用品の購入、教室におけます3密対策として換気に必要なサーキュレーターやパーティションの設置、また効果的な学習支援のための環境整備といたしまして、書画カメラや教師用のデジタル教科書の購入に活用させていただいたところでございます。

当該事業の執行率は96パーセントとなっております。各学校や児童生徒の状況に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限にしながらも教育活動が継続できる環境整備を図るために有効に活用ができたと考えているところでございます。

執行率が高かったものについては、以上です。

木屋村学校教育課長

ただいま山西委員から、執行率の低かった事業についてのお問合せがあったと思えます。

該当しますのが、県立学校「ディスカバーとくしま」促進事業というものです。これは、修学旅行をふるさと徳島の魅力を再発見する機会につなげるとともに、県内の観光産業に寄与するため、修学旅行の行き先を県外から県内へ変更することにより発生した変更費用の支援、さらには、県内に変更した修学旅行が新型コロナウイルス感染症の拡大により中止せざるを得なくなった場合のキャンセル料について、一人1万円を上限に支援するものでございました。

予算額は2,000万円でしたが、計画に至らず執行率が低かった理由といたしまして、まずコロナの収束を待って修学旅行を実施しようと延期した学校が多く、秋口に予定していたものを1月から3月の間に延長し実施する予定としていたため、2月補正では減額せずに予算を確保していたものでございます。

学校におきましては、キャンセル料が掛かる前に中止を決定したり、翌年度へ延期する等の対応もございまして、特に年度末にかけてましてコロナの感染が拡大した状況もございまして、最終的に利用する学校が少なかったことによるものでございます。

なお、執行額につきましては104万2,171円、率にして5.21パーセントとなっております。

山西委員

各学校に配分された感染症対策の備品購入等については、今後も有効に活用されているのかチェックが必要だと思えますので、そのあたりは注意をしていただきたいと思います。

修学旅行のキャンセル費用ですが、執行額は低かったけれども、特段、保護者や生徒に影響はなかったという理解でよろしいですか。

木屋村学校教育課長

学校のほうに確認しましたら、まずキャンセル料が発生していないということで、2校

のみが活用したわけなんです。学校のほうでは、翌年度に延期し、今年度、遠足を行ったりして対応し、影響はなかったと聞いております。

山西委員

令和2年度から新たにスタートいたしました会計年度任用職員についても触れておきたいと思います。

会計年度任用職員として雇用した教員についてですが、令和元年度と令和2年度を比較して県としてどのぐらいの支出が増加したのか、いわゆる待遇の改善につながったと見ているのかお伺いしたいと思います。

今田教職員課長

ただいま山西委員より、会計年度任用職員制度の導入によりどのような影響があったかということで御質問を頂きました。

まず、会計年度任用職員制度につきましては、非常勤職員の任用等に関する制度の明確化を図るため、平成29年度の法改正によりまして、令和2年4月から導入されたものでございます。学校現場におきましては、主に短時間勤務のいわゆる非常勤講師が会計年度任用職員に該当するところ です。

御指摘の人件費などについてですけれども、まず教職員課で任用しております非常勤講師の人件費について、会計年度任用職員制度導入前の令和元年度と導入後の令和2年度で比較してみましたところ、令和元年度決算額約3億2,400万円に対しまして、令和2年度決算額約3億6,900万円となっております。したがって、4,500万円程度の増額、率にして13.74パーセントの増という状況でございます。

増額の要因といたしましては、非常勤講師について会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、一定の要件を満たした場合には、期末手当が支給されるようになったこと、通勤手当について常勤職員の通勤手当に準じた額が費用弁償として支給されるようになったといった待遇面での見直し、改善が影響したものと考えております。

引き続き、会計年度任用職員制度に基づく適正な予算執行に取り組みまして、教職員が意欲を持って働くことができる職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

山西委員

あと、教職員住宅について確認しておきたいと思います。

県内に6か所の教職員住宅があるというふうにお伺いしておりますが、全体の入居率はどれぐらいになっているのかと、6か所それぞれの入居率を確認しておきます。

岡島福利厚生課長

ただいま山西委員から、教職員住宅の入居率について御質問を頂きました。

現在、存続している教職員住宅は6か所ございまして、令和2年5月1日現在の平均の入居率は72.4パーセントとなっております。

団地ごとにつきましては、阿南市にございます柳島団地が63.3パーセント、日和佐団地が100パーセント、海南団地が83.3パーセント、宍喰団地が70パーセント、石井団地が

70パーセント、三加茂団地が45.5パーセントとなっております。

山西委員

時代の変化とともに、教職員住宅の必要性も変化してきているのではないかと考えております。

草刈りや治安の確保も含めてですが、適正な管理をするためにもやはり入居率を上げていく必要があると思っています。教職員以外への開放も積極的に行うべきだと思いますが、今後どのようにこの入居率を上げていくのかお伺いしたいと思います。

岡島福利厚生課長

ただいま、教職員公舎の活用方針についての御質問を頂きました。

教職員公舎は、教職員の福利厚生の実現を図るため整備してまいりましたが、老朽化が進んでいることや道路交通網の整備が進んで自宅通勤の可能な地域が広がったことなどから、平成19年度に教職員公舎再編整理基本方針を策定しまして、現在は第3次計画となる平成29年度から令和8年度までを計画期間とする教職員公舎整理活用方針に基づき、有効活用や売却等に取り組んでいるところでございます。

教職員公舎整理活用基本方針では、原則として新規建設、建て替えは行わない、効率的運用が可能なものについては修繕等を行い、有効活用しながら利用継続する、効率的運用が困難なものについては処分を進める、他部局と連携し、引き続き住宅の相互利用を図ることとしております。

また、教職員公舎としての機能を維持しつつ、地域活性化に向けた市町村の取組を支援するため、市町村からの協議に基づいて教職員以外の者の利用も特に認める地域活性化特別許可を行っているところでございます。

今後とも、教職員公舎の有効活用を図りながら効率的な管理運営を行ってまいりたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。

私からは以上です。

山田委員

先ほど、冒頭に教育長のほうから話があった点です。

この4ページにも人権課題がうたわれています。

決算認定特別委員会の中身としていかがなものかという点はあるものの、冒頭に報告されたので、幾つかの点で確認したいと思います。

令和3年度、わいせつ事案等の事件が教育委員会で起こっております。処分もされていきます。どういう状況で、どういう中身か簡単に結構ですから御報告ください。

岩佐委員長

小休します。（14時35分）

岩佐委員長

再開します。（14時35分）

今田教職員課長

ただいま山田委員から、令和3年度におけるわいせつ事案についての御質問を頂きました。

本年度、わいせつ事案により懲戒処分となった件数が1件ございました。

これは中学校の教員が入浴中の女性を盗撮するといったことで逮捕されまして、その後、教育委員会のほうで事実確認を行いまして、6月に懲戒免職としたものでございます。

山田委員

私自身が調べた結果では、中身は省きますけれど、令和3年5月28日に戒告で県立高等学校の60歳男性の教諭がとか、同じ日に県立高等学校の49歳男性教諭という事実もあるわけです。これはもうホームページにも上がっています。すぐ調べたら分かるようなことです。だからそういうことと言えば、やはり今年は非常に深刻な状況になっていると思うんです。

以前、不祥事根絶対策タスクフォースからの提言で、わいせつ行為等の根絶を目指すと出されました。もう詳しくは言いません。委員長からもいろんな配慮があって、今質問しているわけですから。けれど、この点については、やはり深刻に受け止めておかないと、人権上の課題というふうに書いておるけれども、やはりこういうことが多発している。

このタスクフォースの中を見たら10年間で10人、これも多いか少ないかの議論があると思います。それよりも深刻な状況になっているということをしっかり受け止めて、再発防止と必ず言いますが、実効性の上がる再発防止に取り組んでいただきたいということを要望しておきます。文教厚生委員会の同僚議員の達田のほうからも、この点についてはまた聞くことになると思いますけれども、そういうことでよろしくお願いします。

次に、先ほども新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の話が出ました。

そこで1点、確認なんですけれども、本来、令和5年度までにGIGAスクール構想をやると言っていたのを令和2年度で一応という格好で、今年度が実質的な開始ということになりました。

そこで、GIGAスクール構想の県立学校分には臨交金を充てていないと思うんですけれども、これは危機管理調整費を充てられたんですか。その額も含めて御報告ください。

高崎教育政策課長

ただいま山田委員から、いわゆる国のGIGAスクール構想の対象外になっている県立高校の整備費について御質問いただきました。

対象外となりました県立高校、特別支援学校の高等部の生徒さんにも一人1台端末を整備するというので危機管理調整費を活用させていただいております。

その額でございますが、令和2年度につきましては、一人1台端末に合わせまして、学

校において端末の充電、保管に必要となる充電保管庫、それから端末の活用にはアプリケーションが必要になってまいりますので、それを合わせて整備するという事で進めてまいりまして、令和2年度に執行したのは充電保管庫とアプリケーションなどのライセンスなどで合計1億2,926万637円となっております。

実際に、端末につきましては入札の不調等もございまして、繰越明許費を設定させていただいているところでございます。執行は令和3年度となっておりますけれども、既に物は入っておりますので、額としては8億2,719万7,800円で、危機管理調整費を活用させていただいて、一人1台端末を整備した経費は、令和2年度、令和3年度合わせ、合計で9億5,645万8,437円となっているところでございます。

山田委員

このGIGAスクール構想についてはいろんな意見があります。しかし、これを活用する上ではやはり教員の自主性を発揮してもらって、強制的にやらないということが重要だと思うんです。その点で、もう1点だけ確認したいんです。

このGIGAスクール構想というか県の分は、もちろん一人1台端末ということですが、接続費等々を含めて自治体負担が発生するのではないかと思うんですけれども、それは発生しないのか、県独自の負担分がないのかという点が1点。

また、GIGAスクール構想で健康被害の問題もちょっと深刻な状況になっておるのです。電磁波の過敏症ということがあって、電磁波が与える影響、県外ではそういうことで特別な有線LANに切り替えるとか、無線LANをとというふうな取組をやっているようです。子供や生徒の体や心の成長、発達への影響が多く専門家から危惧されているわけですが、その点はどうかということと、個人情報保護の問題もあるというふうに聞いているのです。これらの課題についてはどういうふうに対応されているのかということについてお伺いします。

岩佐委員長

小休します。(14時42分)

岩佐委員長

再開します。(14時42分)

古味総合教育センター所長

先ほど山田委員から質問のありました接続費等につきましては、今のところは端末費用だけということで、ほかの接続費等による直接の費用は掛からないと考えております。

クラウド等の利用のお金はアプリ利用の費用ということになりますが、接続費といった直接的なお金は要らないということになっております。

それから、電磁波等の問題については、文部科学省からそういう電磁波等による健康被害等に関しての話は、我々のほうは直接は聞いていないという状況です。

それから、個人情報の問題につきましては、今までに町田の事件等がございましたが、県のほうもタブレットの利用についてのID、パスワードの利用については一人1台ずつ

付けるようにという文書を出して、各学校のほうに通知をしているところですので、ああいうID、パスワードの使い回し等のいじめ等は、徳島県では発生しないと考えておるところでございます。

山田委員

ちょっと認識が違うようです。これをここでやったらまた時間がかかり取られるので、文教厚生委員会の付託のほうで議論させてもらうようにします。

最後に、感染症対策の問題で、臨交金とも絡むんですけれども、危機管理環境部のほうでは、飲食店の従業員さんには週1回のPCR検査、もちろん抗原検査的なのも含めて、やっています。

それを見たら、子供たち、生徒たちに直接責任を持つ教職員についても、もちろん希望者ということが前提になりますけれども、文科省からも今いろんな通知が来ているようですけれども、やはりこれを速やかに、今、谷間になっているときだから第6波に向けてそういうことについて体制をしっかりと築くことが重要だと思うんですけれども、この取組についてはどうですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま山田委員から、児童生徒の感染を防ぐために体制を整えてはどうだろうかという御意見を頂きました。

県教育委員会では複数名の陽性者が確認された学校におきまして、家庭内での二次感染を未然に防ぐとともに、児童生徒のより一層の安心につなげることを目的としましてモニタリングのPCR検査を実施しているところであり、これからも続けていきたいと考えております。

山田委員

質問を終わるのですが、危機管理環境部では別に飲食店に一人出たとか二人出たとか関係なくしているんです。県外からの学生さんについてもそういうことをしている。そういう危機管理環境部の取組からしたら、これは文教厚生委員会でも議論があったと思うんですけれども、やはり児童生徒、教職員の希望者に是非とも積極的にそういう対策をしっかりとることが、特に今、感染者が少なくなっている状況の時に第6波に向けた対策が必要だというふうに思うんです。そういう点でこの取組を強化してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

吉岡体育学校安全課長

学校でも、積極的に特に県外に出入りした生徒について検査してはどうかという御質問だと思います。

現在でも県外での大会におけるPCR検査、県外に就職若しくは進学に出向いた場合のPCR検査、また寮生等が県外へ帰ってまた戻ってくる際のPCR検査、それらについて実施しておるところでございます。

庄野委員

主要施策の成果に関する説明の181ページから182ページに、個性が輝き、一人ひとりが活躍できる「特別支援教育」の推進というのがあります。

近年、発達障がいであるとか、障がいを持たれた方々が増えておるように聞いております。発達障がいを含めた全ての子供たちが主体的に適切な行動を学ぶポジティブな行動支援、182ページに特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業であるとか、障がい者の生涯学習支援事業であるとか、特別支援教育パワーアップ事業というのが載せられております。

まず初めに、通常の学級をはじめ通級による指導、特別支援学級、特別支援学校というような多様な学びの広場があるということで、教員の専門性を強化したというようなことがありますので、通級について少しお伺いしたいと思うんです。通級というのは、少し障がいを持った方が通常の学級にいて、ある教科は特別支援の学級のほうに行って学ぶというふうな理解でよろしいんですか。

田中特別支援教育課長

先ほど庄野委員から、通級指導教室の対象の詳細についての質問を頂きました。

通級指導教室で学ぶ児童生徒につきましては、通常の学級のほうで学び、週のうち1時間から、その子の状態によって数時間、通級指導教室のほうで学ぶということになっております。

庄野委員

聞くところによると、小学校には通級指導教育というのはたくさんあるのだけど、中学校には余りそうした所がなく、せっかく小学校の時にきめ細かい指導を受けたのに、中学校に行ったらそういうのがなくて、ひきこもりになったりする方がいるということを少し聞いたのです。そういうことはないんですか、どういうふうな状況になっているのですか。

田中特別支援教育課長

先ほど委員から、小学校から中学校に行ったときに通級の指導教室が少なくなるということで、非常に困っているお子さんがいるのではないかという御質問を頂きました。

現在、徳島県では先ほど委員からもありましたポジティブな行動支援ということで、小学校の時から通常の学級に在籍する発達障がいを含むいろんな気になるお子さんたちに対して、一斉指導の中で子供たちの良いところを見つけて認めていくという指導をしております。現在、幼稚園、小学校、中学校全ての学校で実施できるように取組を展開しております。昨年度、幼小中の学校のうち約70パーセントの学校でこうした取組が進められているところでございます。

小学校から中学校に進んだお子さんについても、そういった取組がますます維持されるように今、施策を進めているところでございます。

庄野委員

これを見ると、特別支援教育課の翌年度の繰越額が4,250万円ぐらいありますよね。

不用額が1,511万円あるんですけども、結局、きめ細かい指導とか教育をしようと思えば教職員の方も必要でしょうし、予算も要ると思うのですよね。

今のお話を聞くと、小学校の時は通級があって、それで自分が上がった中学校には通級がないということはないということですか。そういうので少し困っているというようなことを聞いたことがあるのですけれど、それはないのですか。

田中特別支援教育課長

通級指導教室でございますが、令和3年度は、小学校のほうには通級指導教室が38教室、中学校におきましては5教室となっておりますので、住んでいる居住地域で中学校に進学した場合に通級指導教室がないという状況も見受けられることはあります。

庄野委員

予算も少し繰り越したりしておるようなので、中学校が5校と言っていましたが、県下で5校といたら少ないと思うのです。だから、そういう要望が多分保護者の方等々からあれば、是非考えていっていただきたいというふうに思います。非常に重要な部分だろうと考えております。学級や特別支援学校などいろいろあるのですけれども、通級というのは保護者の方に聞いたら非常に重要な制度で、中学校に行って通級指導教室がなくて、ひきこもりになってしまったというふうな事例もあるようなことを聞きましたので、予算を掛けて、是非お願いしたいと思いました。

それと、特別支援教育の推進ということで、先ほども新たな就労モデルも言われましたけれど、どういうところに力を入れて子供たちを支えて、勉強や就労をなされておって、今後もどういうことをされようとしているのか、決算ですので過去のこんなことをしましたというので結構ですので、お願いしたいと思います。

田中特別支援教育課長

庄野委員から、特別支援学校における新たな就労モデルについて、どういうふうに取り組んでいるのかという御質問を頂きました。

現在、新たな就労モデルとしまして、肢体不自由のあるお子さんの学校3校につきましてNPO法人、企業等と連携し、学校内で企業等の仕事が体験できるテレワーク就業体験等を行っております。こういった取組を通して、肢体不自由のある児童生徒についても就労の可能性を高めていきたいと考えております。

また、特別支援学校において早期の小中学部からのキャリア教育の取組ということで、農業に取り組む福祉施設、事業所などと連携し、小さい時から農作業体験を実施し、農業人材の育成といったあたりについても取組を進めている状況でございます。

庄野委員

そうした特別支援の子供たちへ温かい指導、教育の在り方を追求していただきたいということを申し上げて終わります。

東条委員

先ほどから出ております新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業期間中の児童生徒の学びを保障するために、家庭学習応援動画など国のGIGAスクール構想の前倒しということで、一人1台端末というのが整備されていますけれども、この事業の効果と課題を教えてくださいと思います。

木屋村学校教育課長

先ほど東条委員から、一人1台端末の効果と課題についての御質問を頂いたところでございます。

まず、一人1台端末の学校への導入でございますが、新しい学習指導要領が小中高において出されて、特に高校でも来年から動くような状況でございますが、今の時代に合った情報活用能力の育成が明記されております。良かった点でございますが、徳島県GIGAスクール構想を昨年度立ち上げまして、小学校から高等学校段階まで一人1台端末の整備ができておりまして、発達段階に応じて情報活用能力を育成できているところが、まず大きな点であるかと思っております。

また、一人1台端末は、平時の子供たちが学校にいる時だけでなく、新型コロナウイルス感染症の発生時などの有事におきましても、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しまして、教室の授業を配信したり、課題や問題を解説付きで配信したりするなど、学習に著しい遅れを生じさせないために活用しております。それから同時双方型のウェブ会議システムを用いて、自宅にいる児童生徒に対してホームルーム活動を行うことで児童生徒の不安をまず和らげるということと、規則正しい生活習慣の維持に役立つところでございます。

なお、課題でございますが、先ほども答弁の中で出ておったのですが、教員の指導スキル、また操作スキルの向上でございます。その点につきましては、各学校において、今年度、教科別に研究授業を行って学校単位でスキルの向上を行っているところでございます。

また、県教育委員会のほうからは、小中高の校種別、教科別の授業モデルとして、徳島GIGA・とくしま学び通信という形で毎月全ての教員に配信しております。また、総合教育センターのホームページに徳島GIGAスクールサポートサイトを新たに立ち上げまして、県内での先進校での授業実践動画を先生方が閲覧可能な状態にしまして、小中高で指導スキルの向上を図っているところでございます。

加えて、機器の操作トラブル対応も先生方の業務の中にはあるものですから、教員の負担軽減を図る意味で学校へGIGAスクールサポーターを派遣したり、総合教育センターのGIGAスクール推進課内にGIGAヘルプデスクを設置したり、学校から上がってきますよくある質問と対処方法をホームページに上げて、学校間で共有できるような仕組みを作っております。あわせて、指導スキル、操作スキルの向上に努めておるところでございます。

東条委員

これからが本格的な一人1台端末となると思います。

やっぴいかなければいけない問題や課題がまだまだたくさん起きてくるかと思ひますけれども、子供たちが多様な選択ができるというか、多様な可能性を最大限に生かしていただけるように教育環境を整えていただくということをお願いしておきます。

また、そのためには教職員の働き方というのも大事だと思うのです。これまで教職員の働き方改革の中で長時間労働と言われてきたのですけれども、先生方の労働時間の把握、出勤簿を統一するとか言われていましたけれども、その関係はどういうふうになっているのか、それもちょっと教えていただけますでしょうか。

古味総合教育センター所長

ただいま東条委員から、働き方改革に関する課題ということで御質問を頂いたところでございます。

一つは、総合教育センターは、これまで学校業務支援システムの構築に関わってきたところでございますので、この学校業務支援システムにつきまして、概要、成果及び今後の課題等について御説明したいと思います。

学校業務支援システムは、教員の負担を軽減するために市町村立小中学校及び県立中学校3校で利用できる共通システムとして、令和元年度から令和2年度の2年間で構築して令和3年度より運用を行っております。

このシステムはグループウェアと総合型校務支援システムの二つで構成されておまして、このグループウェアのほうでは、電子メールとか掲示板という機能を搭載しております。

また、総合型校務支援システムのほうでは、成績処理、授業の業務表の作成などといった機能を有しております。

このシステムの運用によりまして、グループウェアの利用によりましては、各種データのスムーズな入力や共有ができるようになりまして、教員の負担を軽減することができるかと考えております。

また、総合型校務支援システムのほうでは、児童生徒の氏名を入れるとそのデータを入力することができて、入力負担が軽減されます。それから、入力されたデータの自動計算による作業の効率化、各種業務の印刷、県下統一のシステムということで、異動しても同じシステムを活用できるというふうなメリットがございまして、教員の校務処理に関する負担が大きく軽減されるというふうになっております。

今後は、このシステムの利活用の促進に向けて、操作研修の充実や、学校の実情に応じてまいります。

東条委員

このシステムによって、どこに行っても先生の労働時間とかがつかめるということなので、すごく軽減されるというように思ひます。

あと、ここの中にもある教員の働き方改革ということで導入されましたスクール・サポート・スタッフ、外部人材の活用、学びサポーターといった事業の経費はどれぐらい掛かっているのか。その成果、課題も含めて教えていただきたいと思ひます。

今田教職員課長

ただいま東条委員より、外部人材の活用に関して御質問を頂きました。

スクール・サポート・スタッフと学びサポーターについて御説明させていただきます。

まず、スクール・サポート・スタッフにつきましては、授業の準備の補助、事務作業の支援、教育活動に関する事務の補助などを担っていただく方たちで、令和2年度におきましては約1,000万円の予算を計上し、10市町に34名を配置したところです。

配置校からは、スクール・サポート・スタッフが教材用のプリントの印刷、理科の実験準備などに従事することで、また新型コロナウイルス対策としても校内の教材、教具等の消毒作業をスクール・サポート・スタッフに行っていただくことで、負担軽減につながったというような声を頂いております。

また、学びサポーターについてですけれども、児童生徒へのきめ細かな指導を図るための授業準備補助ですとか、ティーム・ティーチング指導等を行うための方たちでして、こちらは令和2年度におきましては3,600万円の予算を計上しまして、延べ196名を配置したところでございます。学びサポーターの配置についても、学校からは放課後の学習を学びサポーターが担うことで学級担任がほかの仕事を行うことができた、時間的な余裕が生まれたといった声や、学びサポーターがプリント学習を指導している間に教員が別の作業に時間を費やすことができたといった声を頂いております。

今後の課題についてですけれども、スクール・サポート・スタッフ、学びサポーターともに、今後の働き方改革を更に進めるために市町村教育委員会とも連携して積極的に活用していきたいと思っておりますけれども、人材確保といった点が課題になると考えております。引き続き、市町村教育委員会とも協力いたしまして、退職した教員や教員志望の学生など地域人材への周知に取り組みまして、本事業を通じた教職員の負担軽減にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

吉岡体育学校安全課長

部活動指導員につきまして、御説明させていただきます。

これは学校の働き方改革の一環といたしまして、部活動におけます教員の負担軽減と部活動の質的な向上を図るために、中学校に部活動指導員を配置するものでございます。令和2年度につきましては、13市町で31名を配置しております。予算額といたしましては1,648万円を計上しております。

配置校からは、専門競技の顧問、教員の負担軽減、専門競技外の顧問の負担軽減、多忙な教員の負担軽減につながっている、また専門的な指導ができるようになり生徒のスキルアップにつながっているといった声を聞いております。

課題といたしましては、地域や競技によりましては人材の確保に苦労があるといった声がありまして、学校が求める各競技種目の安定的人材確保が必要だと考えております。県教育委員会といたしましては、退職教員や学校の実情に理解のある指導者を中心に登録者を募集いたしまして、運動部活動指導者人材バンクの整備充実を図り、競技別人材リストを作成して市町村教育委員会にリストを提供して、学校及び市町村教育委員会からの要望とマッチングした人材が紹介できるように体制を作っておるところでございます。

東条委員

先生の負担軽減、働き方改革は本当に大事な問題だと思いますので進めていただいていることをうれしく思います。

市町村とも連携しないといけないのですけれども、小学校、中学校、高校それぞれの現場の教職員の声はすごく大事だと思います。先生方同士の意見が出せるような場なども是非設けていただいて、いろんな提案をしていただいて、先生方が働きやすい労働環境に改善していただくようお願いいたします。

それと、ちょっと離れるかも分からないのですけれど、私がこの6月に代表質問をしましたが、国が作成しました生命（いのち）の安全教育の活用について、中を見ていましたら人権教育になるのか道徳になるのかというのがちょっと分からなかったのですけれど、それはどういうふうに考えられていますでしょうか。

森下人権教育課長

東条委員より、生命（いのち）の安全教育について、道徳であるのか人権教育であるのかという御質問を頂きました。

人権教育につきましては、どの教科でするというのは決まっておらず、教科の特質に応じて教科横断的に、道徳科であったり、総合的な学習の時間であったり、学級活動であったり、また内容によっては社会科であったり、保健体育で行うことも可能でありますので、生命（いのち）の安全教育につきましても国のほうは学校の状況に応じて、体育で行ったり、学級活動又は道徳科で行うというような例が示されております。

東条委員

男女共同参画・人権課とも連携していかなければいけないと思うのですが、これまでもデートDVだとかCAPプログラム、それから性教育の問題とかは、授業に取り入れていただいています。

ですけれども、高校などは年齢が高いですので、小学校のところから入っていただいて、そういう人権問題に触れていただくということが必要だろうと思うのです。

今日、教育長が冒頭言われましたハラスメントの問題というのも、どちらが先かというのがありますが、今の大人の研修、教職員の研修ももちろん必要ですし、子供たちにとっての講習も絶対必要だと思います。被害者も加害者も傍観者も作らないというような教育を是非進めていただくよう要望しておきます。

梶原委員

短く1点だけ。

この主要施策の成果に関する説明書の187ページで、県立学校の避難所となる体育館トイレの洋式化のことが出ています。4校整備されたということですのでけれども、その4校がどこで、全体でどれぐらいの進捗なのか教えていただきたいと思います。

矢田施設整備課長

ただいま梶原委員から、県立学校避難所施設強化・充実事業について御質問がございま

した。

この事業につきましては、避難所となる県立学校体育館等のトイレの洋式化を進めるものでございます。4校につきましては、阿南光高校宝田校，吉野川高校，池田高校辻校，池田高校三好校の4校となっております。進捗状況でございますが，昨年度この4校に加えて，長寿命化推進事業という学校の長寿命化も行っておりまして，川島高校と池田高校本校の2校になります。これをもって学校の体育館等，避難所になる体育館等のトイレの整備につきましては213基の洋式化を完了いたしまして，昨年度末で100パーセントとなっております。

梶原委員

100パーセント，素晴らしいと思います。

関連ですけれど，教室のトイレの洋式化について進捗率が分かったら教えていただきたいと思います。

矢田施設整備課長

県立学校施設の洋式便器の設置率についての御質問でございます。

令和3年4月時点で，県立中学校3校を含む高等学校で約42パーセント，特別支援学校で約84パーセントとなっております。

梶原委員

こちらのほうは頑張っていると思うのですが，まだこれからだと思います。洋式化を望む声は多いので，しっかり予算を付けてやっていただきたいと思います。

それと，体育館の避難所の関係ですけれど，東日本大震災の時に津田小学校の体育館にずっと詰めていました。閉まるまでおったのですが，その時にすごい感じたのが，暖房器具が少なかったというのと，情報がなくて敷地内にある津田幼稚園にテレビがあって皆さんがそこに見に行っていました。その時は体育館にテレビがあったらいいなと思ったのですが，今はネットの時代ですので，これからは避難所の体育館にWi-Fi設備を設置していく必要があるのではないかと思います。その辺の認識について，答えられるのだったらお答えいただきたいと思います。

矢田施設整備課長

避難所となったときに情報を得るため，ネット環境を整備したらどうかという御提言だと思います。

現在のところは，学校におきましては，準備段階の時には一時的な電源の確保という意味で，小型のポータブル発電器を整備して，スマートフォンなどの充電に対応するというような対策をとっております。避難所として本格的に稼働しましたら，市町村のほうでそういう機器類を持ち込むというふうを考えておりますので，通信のことにつきましては，現時点ではそれで対応できるのではないかと考えております。

委員から御提言もございましたので，今後また研究してまいりたいと考えております。

梶原委員

市町村ともまたしっかりと連携していただいて、是非前向きに取り組んでいただきたい
と思いますので、よろしくをお願いします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時18分）